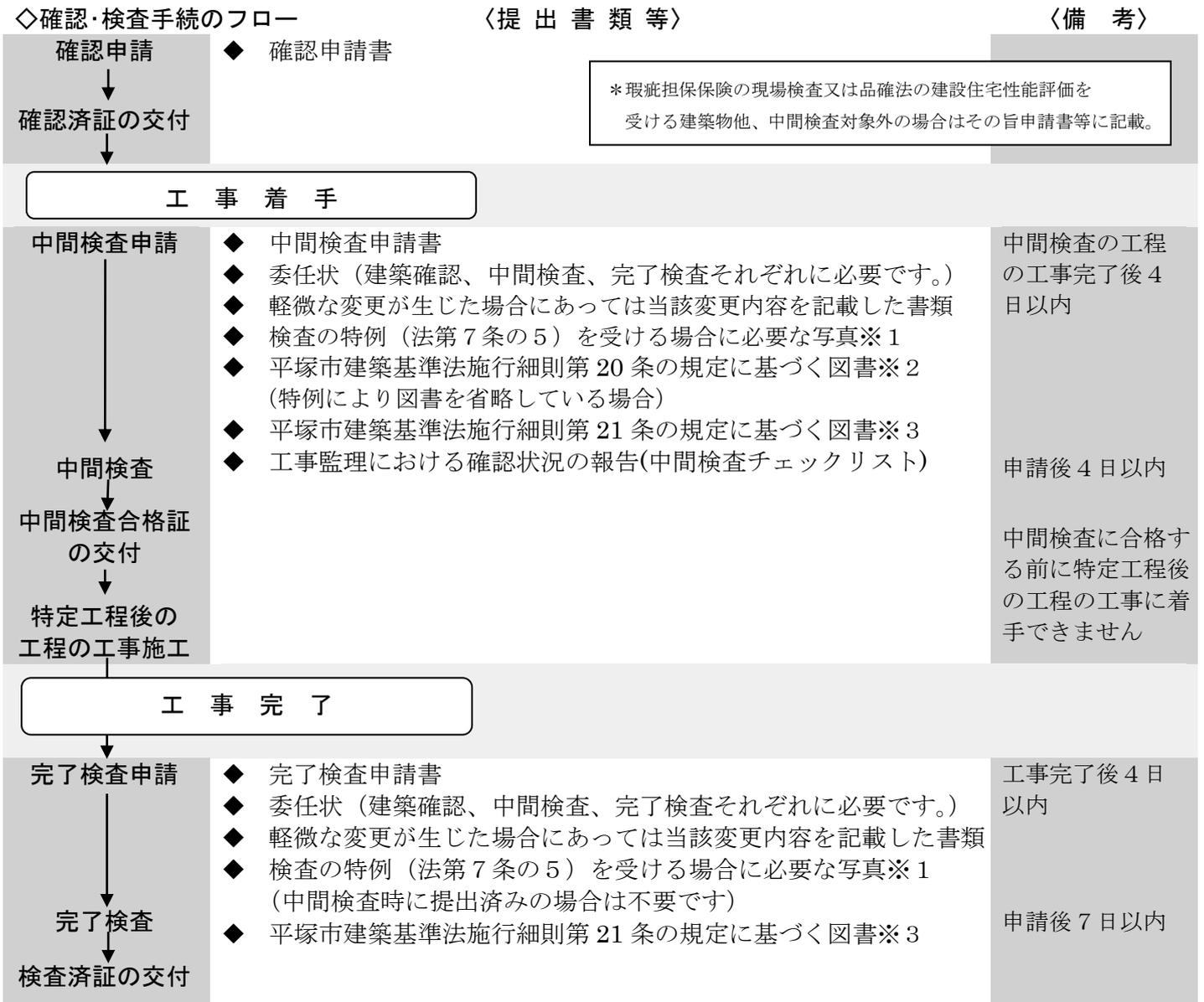


平塚市の間中・完了検査について

工事完了後、4日以内に所定の検査申請書により申請手続きをしていただきます。検査申請を受けてから7日以内（中間検査は4日以内）に現場検査を行う必要があります。

検査日程については、原則週2回（火・金曜日）を検査予定日として設定しており、検査予定日の前日の午前中までに申請してください。



※1 検査の特例（法第7条の5）を受ける場合に必要写真

- ▶ 基礎配筋の写真（全景、配筋状況がわかるもの）
- ▶ 軸組、耐力壁の仕口その他の接合部写真（全景、施工状況がわかるもの）
- ▶ 屋根の小屋組の工事終了時の写真
（屋内側からの小屋組の全景、梁、桁、母屋、垂木の接合金物が確認できるもの）

※2 平塚市建築基準法施行細則第20条の規定に基づく図書

- ▶ 筋かいの位置及び種類並びに通し柱の位置を明示した図書
- ▶ 土台、柱、はり、筋かいその他これらに類する部材及びこれらの部材の相互の接合の仕方を明示した図書

※3 平塚市建築基準法施行細則第21条の規定に基づく図書（原則、法第6条1項3号のみ）

- ▶ コンクリート、鉄材その他の材料の品質、強度等に係る試験、検査その他の施工状況の報告

問合せ先：平塚市まちづくり政策部建築指導課

TEL 0463-21-9732（直通） FAX 0463-21-9769